

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

島根県知事 丸山達也 殿

提出者

住 所 島根県浜田市三隅町下古和1000番地6

氏 名 河野建設株式会社

代表取締役 筆坂寿之

電話番号 0855-35-1121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	河野建設株式会社
事業場の所在地	島根県浜田市三隅町下古和1000番地6
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	4,000万円
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和06年度）実績】 別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和06年度）実績】 別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

②計画	【目標】 別紙6のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

④産業廃棄物の一連の処理の工程

・解体工事

がれき類（コンクリート塊） → 自社中間処理施設で破碎後、再生砕石として再資源化。

がれき類（アスファルト・コンクリート塊） → 自社中間処理施設で破碎及び中間処理業者に委託して破碎後、再生砕石および再生路盤材として再資源化。

木くず（型枠材等） → 中間処理業者に委託して破碎後、最終処分（原料）として再資源化。

・伐採工事

木くず（枝葉幹・根株等） → 中間処理業者に委託して、中間処理（選別・破碎にてチップ化）後、最終処分（原料）として再資源化。

・その他工事

廃プラスチック類 → 中間処理業者に委託して破碎後、安定型最終処分場へ埋め立て処分。

紙くず → 中間処理業者に委託して破碎後、管理型最終処分場へ埋め立て処分。

金属くず → 中間処理業者に委託して選別・焼却後、売却若しくは安定型最終処分場へ埋め立て処分。

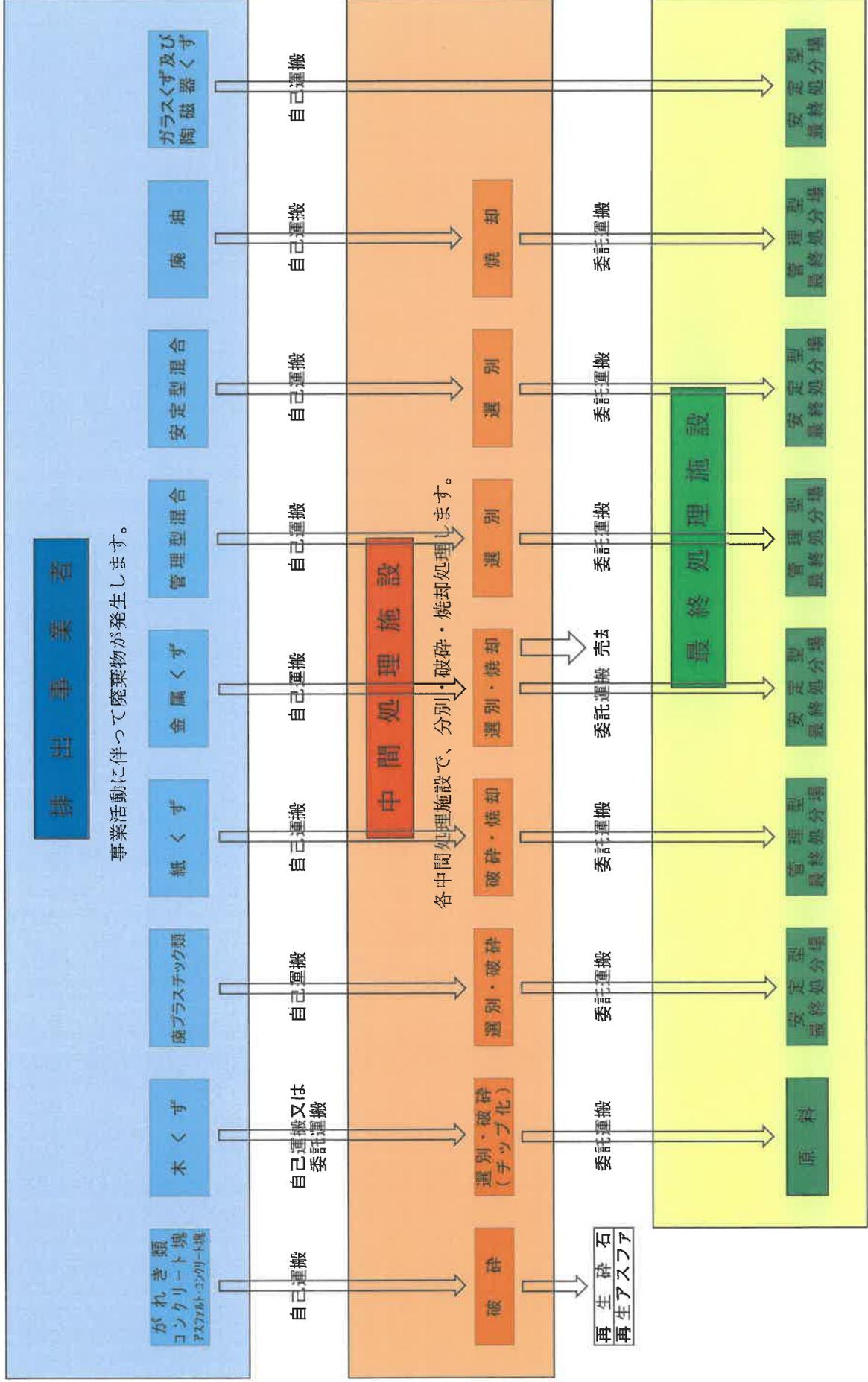
ガラス陶磁器くず → 安定型最終処分場へ埋め立て処分。

管理型混合 → 中間処理業者に委託して選別後、管理型最終処分場へ埋め立て処分。

安定型混合 → 中間処理業者に委託して選別後、安定型最終処分場へ埋め立て処分。

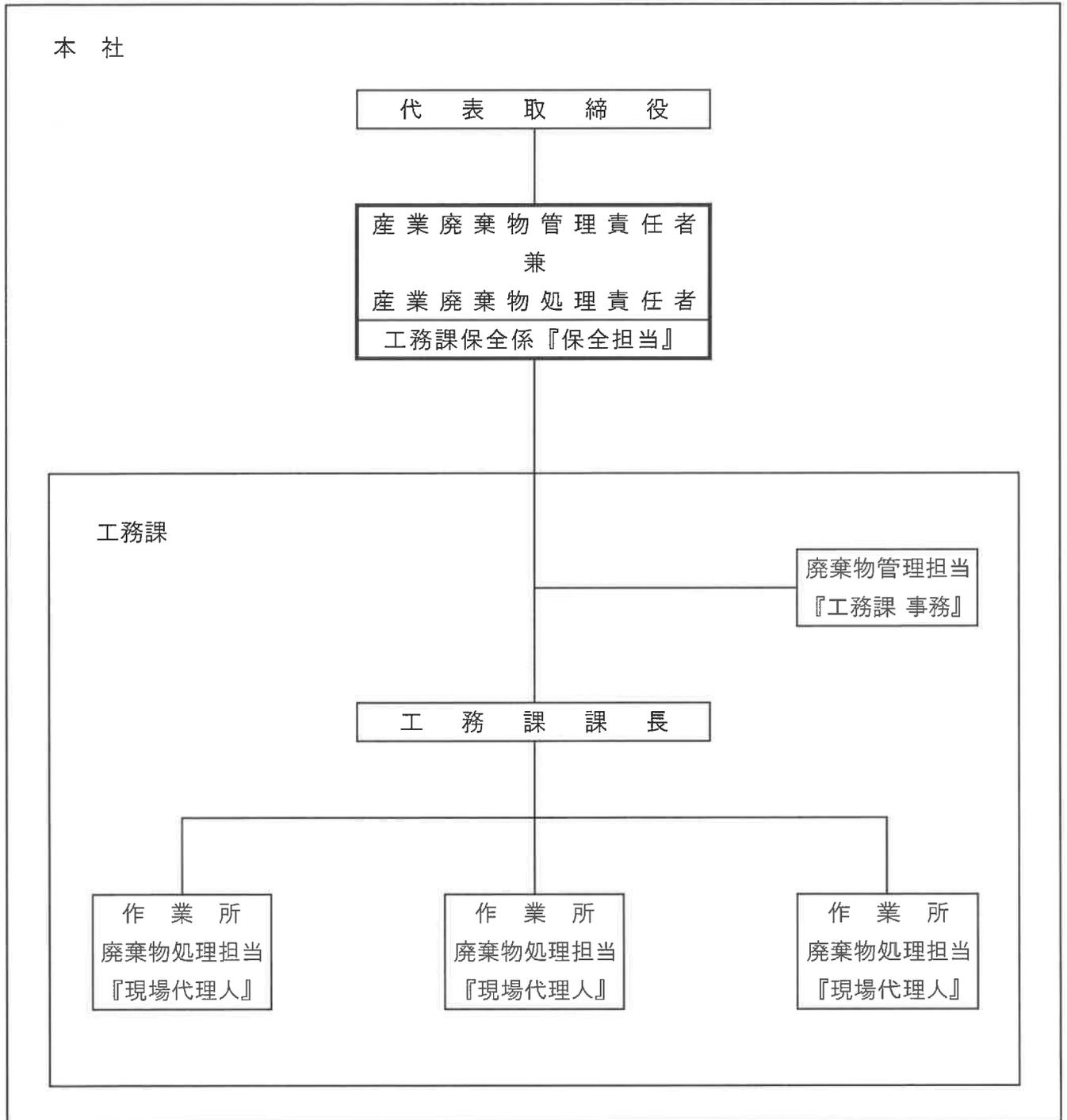
廃油 → 中間処理業者に委託して焼却後、管理型最終処分場へ埋め立て処分。

産業廃棄物発生・処理フロー



廃棄物管理組織図

廃棄物管理組織図



産業廃棄物管理責任者	工務課保全係
産業廃棄物処理責任者	『保全担当』
廃棄物管理担当	工務課事務

管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）

管理体制

- ①会社全体として、本計画書に基づく廃棄物管理の徹底を図る。
- ②工務課保全係は各作業所の廃棄物処理状況と管理体制を定期的に点検し本計画書に基づく指導を行う。
- ③廃棄物処理担当『現場代理人』は施工計画により、産業廃棄物の日常管理の徹底を図る。

教育・研修

- ①産業廃棄物に関する各種情報を収集し、社内提供すると共に、発生抑制、減量化、循環利用及び関係法令に関する社内教育を行う。

主な役割

役 割	産業廃棄物管理責任者 工務課保全係『保全担当』	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理方針の策定 廃棄物処理計画の策定、改廃の承認 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	産業廃棄物処理責任者 工務課保全係 『保全担当』 廃棄物管理担当 『工務課事務』	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、軽減化、循環利用、適正処理の推進、 計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 廃棄物処理計画に記載する内容の検討、策定を行うとともに、 年度毎に計画に対する実施状況の把握と処理、是正等の指導を 行う。
	工務課課長 廃棄物管理担当 『工務課事務』	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度毎の廃棄物処理計画の作成 集計される産業廃棄物に関する情報の管理を行う。 関係監督官庁への各種報告業務を行う。その他関係する事項。
	廃棄物処理担当 『現場代理人』	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生元として廃棄物管理の責任を持つ共に、本計画及び共通 仕様書に従い、工事毎に施工計画書を作成する。 ・ 廃棄物の発生～処理時に、マニフェストの交付を行うと共に、 整理し、廃棄物管理担当に提出する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合 安定型混合
	排出量	534.83 t	777.75 t	3.36 t	0.48 t	125.64 t	0.75 t 4.45 t
②計画	（これまでに実施した取組）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の発生に考慮した工事方法を採用する。 ・ 構造物によって可能なものについては、型枠の材質を木製から鋼製に変更し、繰返し使用できるものを利用し、型枠ごみの発生を抑制する。 ・ 構造物施工において二次製品が利用可能なものは利用することで、総体的に型枠材や残コン等の廃棄物の発生を抑制する。 ・ 施工材料の搬入数量を適正に管理し、不要残材を少なくする。 ・ 再利用できる梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制する。 						
	【目標】						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合 安定型混合
	排出量	508.09 t	738.86 t	3.19 t	0.46 t	119.36 t	0.71 t 4.23 t
	（今後実施する予定の取組）						
②計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記内容を実施予定。 ・ 目標排出量は前年度の5%減とする。 						
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ がれき類（コンクリート塊、コンクリート・アスファルト塊）は、土砂等の混入がないように選別、保管を実施した。 ・ 木くずは、幹、枝葉、根株と選別し、土砂の混入がないように保管を実施した。 						
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記内容を実施予定。 						

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合 安定型混合
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	386.79 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・がれき類（コンクリート塊）→自社中間処理施設で破碎、再生砕石として再資源化。 ・がれき類（アスファルト・コンクリート塊）→自社中間処理施設で破碎及び中間処理業委託して破碎後、再生砕石および再生路盤材として再資源化。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合 安定型混合
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	367.45 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記内容を実施予定。 ・目標排出量は前年度の5%減とする。 ・再生砕石の使用量拡大を図る。						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合 安定型混合
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
（これまでに実施した取組）							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合 安定型混合
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
（今後実施する予定の取組）							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合	安定型混合
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
①現状	(これまでに実施した取組)						
	・実施例なし。						
【目標】							
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合	安定型混合
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
②計画	(今後実施する予定の取組)						
	・実施予定なし。						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合	安定型混合
	全処理委託量	148.04 t	777.75 t	3.36 t	0.48 t	125.64 t	0.75 t	4.45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	10.40 t	3.36 t	0.48 t	0.00 t	0.75 t	4.45 t
	再生利用業者への処理委託量	148.04 t	777.75 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬から最終処分に至るまでマニフェストによって適正に管理を行った。 処理業者の選定、契約にあたって現場と委託先の現地調査を事前に実施した。 								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	紙くず	ガラス陶磁器くず	管理型混合	安定型混合
	全処理委託量	140.64 t	738.86 t	3.19 t	0.46 t	119.36 t	0.71 t	4.23 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	9.88 t	3.19 t	0.46 t	0.00 t	0.71 t	4.23 t
	再生利用業者への処理委託量	140.64 t	738.86 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記内容を実施予定。 目標排出量を前年度の5%減としているので、全処理委託量も前年度5%減とする。 								
※事務処理欄								